

# 令和元年6月定例市議会提出議案

令和元年6月3日 市長提案

<b>報告第3号</b>	<b>専決処分について (令和元年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))</b>
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、94億1,600万円とする。緊急を要したため、専決処分を行った。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成30年度当初予算編成時に見込んでいた被保険者数が想定より大きく下回ったことから平成30年度において国民健康保険税が減収となり歳入が不足する見込みとなったことに伴い、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきその不足分を補つるため、本年度の特別交付金を財源とし繰上充用する。</li></ul>	
<b>第24号議案</b>	<b>三木市税条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>地方税法の改正に伴い、市民税について個人の市民税の非課税措置対象の見直しに伴う規定の整備を行うとともに法人税割の税率を12.1%から8.4%に引き下げ等の所要の改正を行い、軽自動車税については自動車取得税の廃止による環境性能割の創設に伴い環境性能割の課税標準、税率及び徴収の方法等を規定するとともに、現行の軽自動車税を種別割に名称変更することに伴い規定を整理する。</li></ul>	
<b>第25号議案</b>	<b>三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の基礎課税分に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するため国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の額を引き上げる。</li></ul>	
<b>第26号議案</b>	<b>三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和元年度から令和2年度までの介護保険料について所得段階の第1段階対象者については年額28,080円から年額23,400円に、所得段階の第2段階対象者については年額46,800円から年額39,000円に、所得段階の第3段階対象者については年額46,800円から年額45,240円にそれぞれ軽減する。</li></ul>	
<b>第27号議案</b>	<b>三木市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>「不正競争防止法等の一部を改正する法律」及び「住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」の施行に伴う法改正により「日本工業規格」の名称が「日本産業規格」に改められたため文言を改めるとともに、民泊住戸部分が300㎡未満の民泊施設において特定小規模施設用自動火災報知設備を設置する場合は住宅用防災警報器等の設置が免除されたことから規定を追加する。</li></ul>	

第 2 8 号 議 案	令和元年度三木市一般会計補正予算（第 1 号）
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 2 1 0 万 2 千円を追加し、3 2 7 億 5, 2 1 0 万 2 千円とする。</p> <p>（主な内容）</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 0 月から実施される国の幼児教育・保育の無償化に対応するため、現在使用している「子ども子育て支援システム」について制度改正に合わせた改修を行うためのシステム改修委託料を追加。〔770 万円〕</li> <li>・ 市内の防災重点ため池について記載した「ため池マップ」の作成に先立ち、豪雨等によりため池の堤体が破壊された場合の下流域に及ぼす影響を把握し今後起こり得る緊急時の対応を迅速に行う資料とするため、貯水量や池の面積等の調査が未実施である防災重点ため池 1 3 0 か所について調査を行うための委託料を追加。〔930 万円〕</li> <li>・ 平成 3 1 年 3 月末をもって退職された消防団員の多年の苦勞に対する功勞金として支給される退職報償金について、当初見込んでいたよりも退団される方が増えたため不足分を増額。〔1,260 万 2 千円〕</li> <li>・ 岩宮町屋台の改修について、このたび一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、事業主体である岩宮町に対し交付するための伝統文化再興事業補助金を追加〔250 万円〕</li> </ul> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫支出金、諸収入の増額をもって収支の均衡を図る。</li> </ul>	
第 2 9 号 議 案	財産の取得について
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水槽付消防ポンプ自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。</li> </ul>	